一般事業主行動計画

当法人では、職員一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、仕事と家庭、仕事と育児の両立を図るために次のように行動計画を策定し、ここに公表致します。

**1. 計画期間** ： 令和３年９月１日～令和８年８月 31 日

**2. 内容**

目標１：男性社員の育児参加を推進するため、計画期間内の育児休業取得者を１名以上とする。また、配偶者出産時の特別休暇の取得を促進する。

対　策：令和３年 ９月～

これまでの取得状況の実態調査を行う。

令和４年４月～

社内文書を通じて、育児休業制度及び配偶者出産時の特別休暇について、再度の周知を行うと共に、育児休業の取得希望者を対象とした説明会を行う